

津島・室原・末森地区の 準備宿泊、立入規制緩和のお知らせ

特定復興再生拠点区域の準備宿泊・立入規制緩和

8月1日(月)、除染検証委員会からの提言や住民説明会を踏まえ、国と町で協議し、準備宿泊および立入規制緩和の実施が決定しました。

■特定復興再生拠点区域の準備宿泊と立入規制緩和■

準備宿泊とは、避難指示が解除された場合にふるさとでの生活を円滑に再開するための準備作業を行うため、避難指示区域内では禁止されている自宅などでの宿泊を、希望される住民の皆さまに、登録手続きを行っていただいた上で特例的に可能にするものです。準備宿泊とあわせて、特定復興再生拠点区域内のご自宅などに許可証無しで自由に立ち入ることができるよう立入規制緩和を実施します。

▶**開始日** 準備宿泊……………9月1日(木)から避難指示解除まで
立入規制緩和……………9月1日(木)9時から

▶準備宿泊の事前登録

準備宿泊を希望される人は、コールセンターへの電話による事前登録が必要となります。

準備宿泊の対象となる人に、準備宿泊のご案内を詳細に記載したダイレクトメールや、しおりを郵送していますので、ご確認ください。

特定復興再生拠点区域の準備宿泊に関する説明会

7月15日(金)・17日(日)、浪江町および二本松市において「特定復興再生拠点区域の準備宿泊に関する説明会」を国・町合同で開催しました。

町からは、令和5年3月に避難指示解除を予定している、特定復興再生拠点区域（津島・室原・末森地区）内の準備宿泊に向けた「放射線量の状況」・「除染の状況」および「放射線不安に対する対応及びインフラ・生活関連サービス等の整備状況」について説明し、その後、ご質問、ご意見をいただきました。

※主な質疑応答を抜粋し、論点整理、要約しています。

■参加人数■

日にち	会場	参加人数
7月15日(金) 午前	浪江町	13人
7月15日(金) 午後	二本松市	13人
7月17日(日) 午前	浪江町	11人
7月17日(日) 午後	二本松市	8人
計		45人

■主な質疑応答■

準備宿泊及び立入規制緩和に関する放射線量・除染について

【問】1回除染したところは、なかなか再度除染はしていないと思う。

【国】1回除染したら終わりとは考えておりません。自宅に戻って気になる箇所がありましたら、環境省にご連絡ください。測定して汚染があれば追加的に対策を実施します。

準備宿泊及び立入規制緩和に関する生活環境の整備について

【問】自宅を解体した場合でも井戸の整備をしてくれるのか。

【町】これまでには住宅整備をしていく中で、井戸を整備するということでした。今回、通知を送らせていただきましたが、住宅の整備にも時間がかかる中

で、井戸の整備にも時間がかかるということから、関係機関と相談し、帰還意向、要望があれば整備することとしました。

【問】家屋解体が進み、集落は崩壊しているが、準備宿泊には参加したい。防犯に不安があり、個別に防犯カメラを設置すべきか。

【町】個人宅のカメラ設置については、各自のご判断となります。町では、町内に防犯カメラを設置しております。また、準備宿泊時にコールセンターに登録いただいた情報を警察や消防にも共有させていただき、重点的にパトロールを強化するなど、安心して宿泊いただけるようにします。

【問】つしま活性化センターを土日、祝日に利用できるようにしてほしい。地区唯一の公共的な建物であり、それ以外に利用できる場所がない。

【町】平日は支所機能があるため自由に使っています。土日、祝日のご利用については、地区の方とも相談して検討いたします。

問 企画財政課企画調整係 TEL 0240(34)0240